

## 『芸術学論集 (Journal of the Society of Art and Design)』投稿規定

令和元年5月22日第一回芸術学研究会総会  
令和元年8月6日芸術学研究会運営委員会  
令和2年8月29日芸術学研究会運営委員会

1. 『芸術学論集 (Journal of the Society of Art and Design)』（以下「本誌」）は芸術学研究会の発行する電子版学術研究誌であり、学会員が投稿できるものとする。共著の場合、これらの者が筆頭となる論文のみを受理する。
2. 本誌は、原則として毎月末締めで原稿募集を行い、年1回刊行する。査読委員による厳正な審査を経て掲載の可否を決定する。
3. 内容は芸術学とデザイン学の諸分野に関する「論文」および「作品論文」とする。独立・完結した論文とし、連載は認めない。なお「作品論文」に関しては、投稿者自らが制作・企画した、芸術・デザインの作品・プロジェクト等について、その内容や方法に関する分析および考察を論述した論文とする。
4. 文字原稿の分量は本文・注を合わせて 16,000字以内とする。頁数は題目・要旨・本文・注・図版・表等をすべて含めた全体で 10頁以内に収めること。
5. 使用言語は、原則として日本語あるいは英語とし、題目と要旨については和文・英文の両方を記載すること。英文は事前に必ずネイティブ・チェックを受けること。なお、不完全の場合は受理しないことがある。英文で本文を執筆する場合は、題目と要旨の和文について日本語のネイティブ・チェックを受けること。
6. 文章は固有名詞、引用文を除き、常用漢字・現代仮名遣いに準拠すること。
7. 提出原稿は電子版に対応した仕様とし、日本語論文の書式は別に定める『芸術学論集 (Journal of the Society of Art and Design)』の原稿書式に従う。英語論文の書式は「Chicago Style」ないし「APA Style」のいずれかとする。
8. 原稿は図・表も含め、完全版下原稿で提出する。査読による修正要求に応える以外は、校正段階での訂正・変更を認めない。
9. 原稿にはカラー図版を認める。図版等の使用について、必要な場合は、投稿者が著作権に関する措置を講じる。
11. 原稿提出は、編集委員会が別途定める日時と手続きに従い投稿する。指定日時を過ぎたもの、規定に従わない原稿は受理しない。
12. 査読の結果、掲載が決定した原稿については、別途指示に従い提出する。
13. 投稿者は、本誌に掲載された論文について、ウェブサイト公開のために、複製または公衆送信（送信可能化も含む）その他一切の利用を芸術学研究会編集委員会および科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)が行うことを、無償で、地域または期間の限定なく、許諾することとする。
14. 投稿者は投稿論文が受理された場合に投稿料として1編につき3,000円、査読を経て掲載が決定した場合に掲載料を1編につき8,000円支払うこととする。